



平成 23 年 7 月 27 日

各 位

住 所 神戸市東灘区向洋町西 5 丁目 9 番
会 社 名 株式会社トーホー¹
代 表 者 代表取締役社長 上野 裕一
(コード番号 8142)
(東証第 1 部、大証第 1 部、福証)
(問合せ先) 取締役グループ戦略部長 小杉 義純
TEL (078) 845-2408

連結子会社の会社分割（新設分割）に係る方針決定について

当社及び当社連結子会社の株式会社トーホーフードサービス（本社：神戸市、社長：山中幹生）は、平成 23 年 7 月 27 日開催のそれぞれの取締役会において、平成 24 年 2 月 1 日を目処に、株式会社トーホーフードサービスが営む事業の一部を、同社の新設分割により設立する会社に承継させる方向で検討を始めることを決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本件の詳細事項につきましては、決定次第速やかにお知らせいたします。

記

1. 会社分割の目的

当社グループは、各事業の独立採算意識の向上や権限移譲の推進などにより、目まぐるしく変化する経営環境に的確且つ迅速に対応し、各事業の競争力を高めることで持続的成長と収益力の向上を図るべく、平成 20 年 8 月 1 日付で持株会社体制に移行いたしました。

このたび、当社グループは更に力強い成長を実現していくために、全国展開を視野に入れ、事業の拡大を図っている業務用食品卸売事業、キャッシュアンドキャリー（業務用食品現金卸売）事業、および両事業の仕入・調達事業を更にスピード感をもって強化することが重要と判断し、株式会社トーホーフードサービスの会社分割（新設分割）について検討を始めるなどを決定いたしました。

2. 会社分割の概要

株式会社トーホーフードサービスが営む業務用食品卸売事業、キャッシュアンドキャリー事業、仕入・調達事業のうち、株式会社トーホーフードサービスは業務用食品卸売事業を継続して営み、キャッシュアンドキャリー事業と仕入・調達事業をそれぞれ同社の新設分割により設立された 2 社に承継する、会社分割（新設分割）の方法を採用する予定です。なお、新設分割設立会社 2 社は当社の 100% 子会社となる予定です。

以上